

教育課程

1 教育課程編成の基本方針

本校は肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校である。本校の児童生徒は、隣接するやまびこ医療福祉センター及び自宅から通学して来たり、やまびこ医療福祉センターで訪問教育を受けたりしている。肢体不自由のため身体の動きに困難があることや、健康・安全面においてきめ細やかな配慮を必要とすることなど、様々な制限がある中で学習や生活をしている。

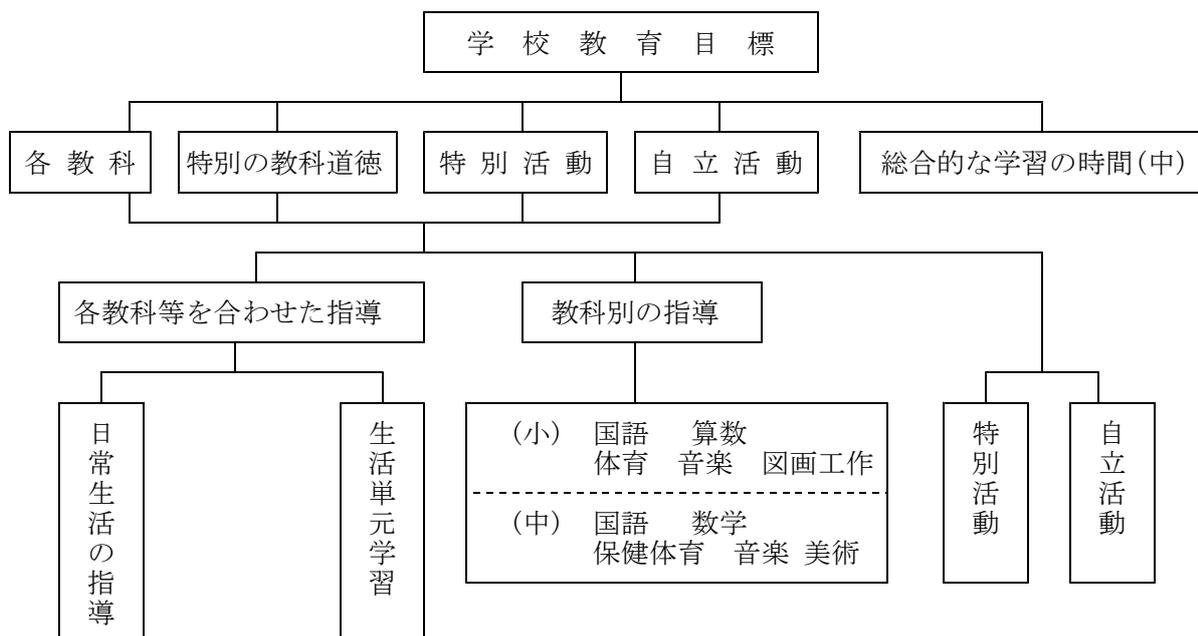
このような児童生徒にとっての「生きる力」とは、「健康を保持増進する力」、「周りの人やものに興味・関心をもち、働き掛けようとする力」、「自分のもっている力を発揮して表現したり、理解したりする力」、「生活を楽しもうとする力」であると捉え、これらの「生きる力」を育むために、以下の基本方針に基づいて教育課程を編成する。

- (1) 教育目標を達成するために、教育課程の基準及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程に関する法令及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に基づいて編成する。
- (2) 児童生徒の障害の重度・重複化及び多様化する実態等を的確に把握し、児童生徒一人一人の「生きる力」を育むための教育課程を編成する。
- (3) 継続性、系統性、発展性のある、小学部・中学部一貫した教育課程を編成する。
- (4) 多様化する児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた指導内容、指導方法が選定・設定できるように、弾力的できめ細やかな教育課程を編成する。

2 教育課程の基本構造

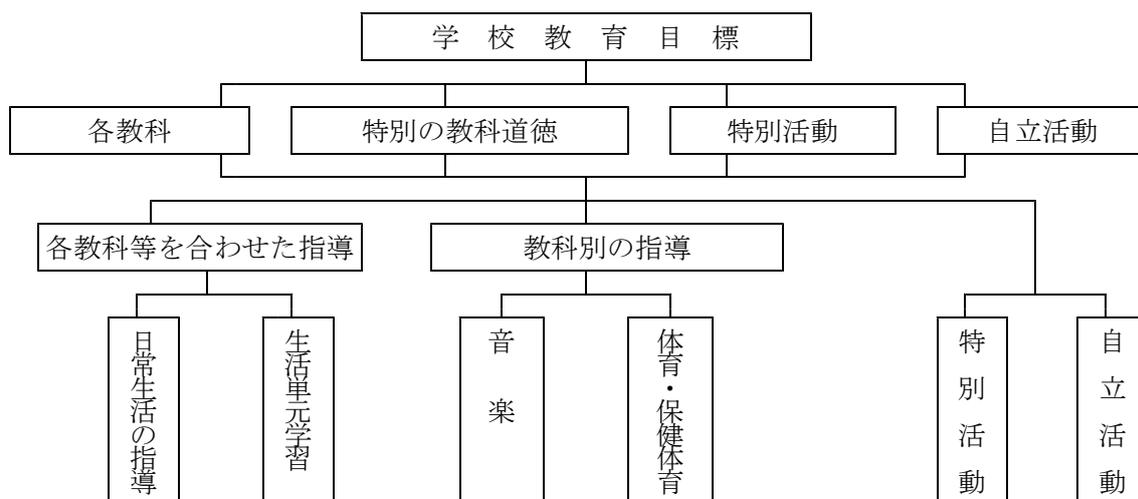
I 課程

知的教科代替の教育課程



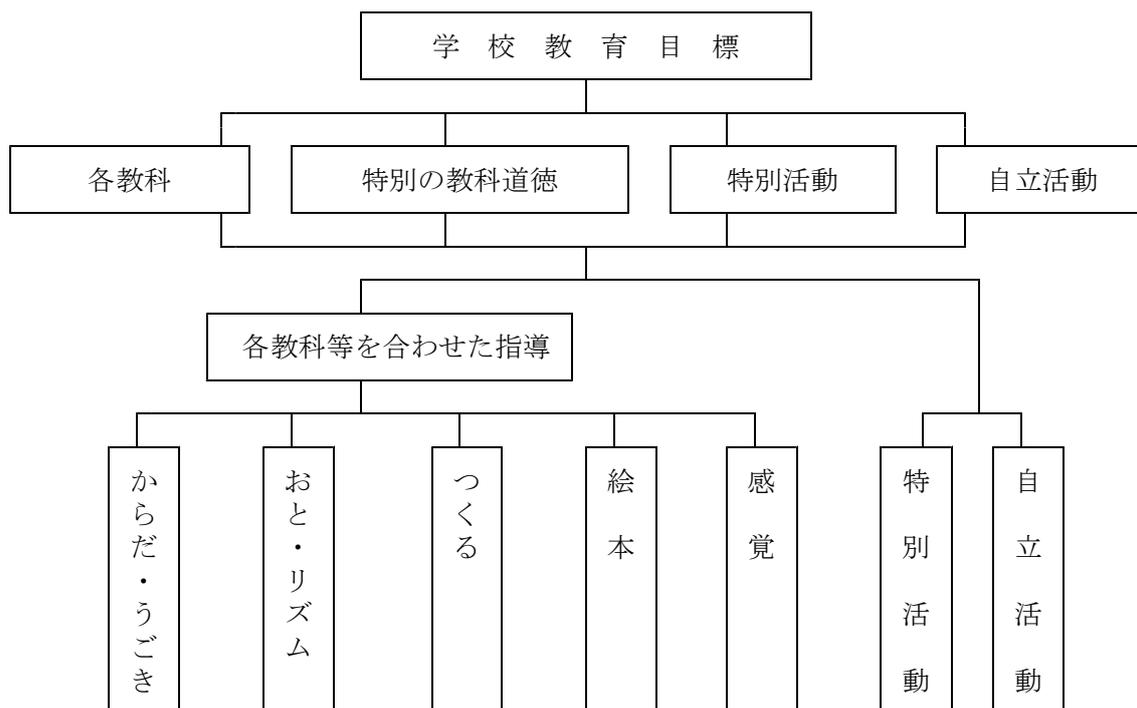
II 課程

自立活動を主とした教育課程



III 課程

訪問教育の教育課程



3 各教科等の基本的な考え方

(1) 各教科

ア 指導内容については、基礎的・基本的な事項を重視するとともに、一人一人の児童生徒の実態及び教育的ニーズ等を考慮して選択し、組織する。

イ 指導に当たっては、日常生活の指導や生活単元学習との関連を図りながら、児童生徒の生活に即した内容を系統的、発展的に指導する。また、児童生徒の実態から、特に自立活動との関連を重視し、指導内容を適切に精選するとともに、指導体制の工夫や補助具等の活用を図りながら効果的に指導していく。

ウ I 課程においては、「国語」、「算数／数学」、「音楽」、「図工／美術」、「体育／保健体育」の教科を設定し、児童生徒の実態に応じて選択できるようにする。

エ II 家庭においては、「図工／美術」、「体育／保健体育」を設定する。

- (2) 道徳
教育活動全体を通して行い、具体的な場で深化が図られるようにする。
- (3) 特別活動
- ア 学級活動
児童生徒の心身の健康・安全な生活態度の育成、基本的な生活習慣の形成などを図るため、学級や合同学習を中心とした学習活動を行い、望ましい人間関係を築き、楽しい学校生活を送ることができるようにする。
- イ 児童生徒会活動
一人一人の学校生活を豊かにし、学校生活の充実と向上を目指し、全児童生徒が協力しながら、楽しんで参加できる児童生徒会活動を行うようにする。
- ウ 学校行事
生活経験を拡大し社会性を高められるように、児童生徒の実態に即した集団活動や体験学習を設定し、児童生徒が主体的に参加できるような創意工夫を凝らした学校行事を行うようにする。
- エ クラブ活動
総合的な学習の時間において、クラブ活動のねらいでもある「主体的に活動する」「余暇活動につながる経験をする」活動を計画・実践するようにし、クラブ活動の時間は設定しない。
- (4) 自立活動
自立活動は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、自立し社会参加する資質を養うため、教育活動全体を通して適切に行う。指導に当たっては児童生徒一人一人の発達段階や実態に基づき、個別の指導計画を作成し、系統的・段階的な指導を展開するようにする。合わせて各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連をもち指導に当たる。また、すべての課程において「自立活動の時間における指導」を設定する。
- (5) 総合的な学習の時間
- ア 本校独自のねらいとして『より生活を楽しむための体験』の中で児童生徒に応じて「人とのかかわりを深めたり広げたりする」、「生活に生かす力を身に付けることや将来の余暇活動につながる経験をする」活動をできるように計画・実践する。
- イ 本来の総合的な学習の時間のねらいとして児童生徒に応じて「その子なりに主体的に活動する」、「他の学習を通して培った力を生かしたり試したりする」、「『計画・実際・評価』の一連の流れを体験する」活動をできるように計画・実践する。
- ウ 特に健康状態に配慮の必要な児童生徒については、状況に応じた参加ができるように計画の時点で考慮する。
- (6) 各教科等を合わせた指導
各教科等を合わせた指導の形態として『日常生活の指導』、『生活単元学習』を設定する。そのなかで、児童生徒の実態、取り巻く環境を把握し、日々の生活と結びつくあるいは将来の生活を見通した内容を取り入れるようにする。
- ア 日常生活の指導
日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常の諸活動を適切に指導するものである。日常生活や社会生活において必要で基本的な内容であることから、一人一人の実態に即して段階的な指導を行う。
- イ 生活単元学習
生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することにより、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習するものである。本学習を通して児童生徒の現在から将来の生活において必要な知識や技能、集団参加の望ましい態度を身に付け、自主的・意欲的に生きていく力を育てることをねらう。